

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際医療福祉専門学校一関校
設置者名	学校法人阿弥陀寺教育学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ○授業計画書の作成 ・ 授業計画書(シラバス)は、学科長の指示のもとに各教科担当教員が作成している。 ・ 授業計画書(シラバス)の作成にあたっては、救急救命士学校養成所指定規則及び理学療法士養成施設指定規則等、国が定める基準を踏まえつつ、本校の教育理念や目標が実現できるように作成し、校内における職員会議で調整している。 ・ 担当教員が作成した授業計画書(シラバス)は、職員会議で調整し決定している。 ○授業計画書の公表 決定した授業計画書については、毎年度初めに学生に配布するとともにHP等で一般に広く公表している。	
授業計画書の公表方法	本校ホームページ https://imwc-ichinoseki.ac.jp/学校概要/情報公開
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績の評価及び単位認定に関する規定は、学則及び細則に記載しているが、その概要は次のとおりである。 ・ 授業科目の成績評価は、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、単位認定会議を経て学校長が評価、認定する。但し、出席時間数が各科目の授業時間数の3分の2(実習においては5分の4)に達しない者は、その科目については評価を受けることができない。 ・ 各科目の成績評価は、各科目毎の修了試験結果、効果測定、当該科目の出席状況、提出物の評価、学習態度等に基づき、科目担当教員の責任下のもと、総合的に勘案して行う。ただし、修了試験結果が60点未満及び出席時間数が各科目の授業時間数の3分の2(実習においては5分の4)に達しない者についての成績評価はDとする。成績評価は「A」、「B」、「C」、「D」で表し、「D」は科目認定不可とする。 ・ 当該学年において、履修すべき科目修了認定を受けている者を進級させる。 これらの方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

○成績評価の指標の設定

- ・各授業科目の成績評価の指標は、次のとおりとする。

成績の評価					備考
本校評定	点数または評価		可否判定		
A	優	80 点～100 点	3	可	点数は、本試験（本試験の追試験、及び最終試験を含む）の点数とする。
B	良	70 点～80 点未満	2		
C	可	60 点～70 点未満	1		
D	不可	60 点未満	0	不可	

- ・当該学生の各科目の可否判定の点数の合計を、対象科目数で除して得られる数値を、当該学生の個別評価平均値とする。
- ・前期及び後期試験における各科目の得点について、全科目の合計を算出し、対象科目数で除して得られる数値を個別得点平均値とし、学科内における学生ごとの成績位置の指標とする。

この基準により客観的な指標を設定し、数値を算出して、適切に実施している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

本校ホームページ
<https://imwc-ichinoseki.ac.jp/学校概要/情報公開>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○卒業認定に関する方針の策定

本校においては、以下のとおりディプロマ・ポリシー（卒業認定・称号授与方針）を策定している。

本校においては、卒業に必要な単位を修得し、それぞれの業務に必要な専門知識・技術と豊かな人間性を持つ社会人として、以下に示した技量と知識を習得した者に対し卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

- 生命の尊さを重んじ、人の苦しみや痛みを理解し、豊かな人間性を身に付けている。
- それぞれの分野の専門知識や技術を身に付け、必要としている人々を支援できる能力を身に付けている。
- 医療機関や地域において、他の医療専門職者と連携し、関係者との間で調整できる能力を身に付けている。
- 卒業後において、職の重要性を認識し、さらなる知識や技術を習得しようとする向上心を身に付けている。
- いかなる場面においても、冷静・沈着に対応できる能力を身に付けている。

○卒業の認定方針の公表

卒業認定方針については、本校ホームページで公表する。

○卒業の認定方針の適切な実施

上記の方針のもとに、所定の修業年限以上在籍し、当該学科の全科目の履修し、卒業試験に合格した者について、卒業判定委員会において判断する。
この方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校ホームページ
<https://imwc-ichinoseki.ac.jp/学校概要/情報公開>